

## 特定非営利活動法人 みらい 賛助会員運営方針

法人定款により賛助会員（以下「会員」という。）が規定されていますが、その具体的運営方針を定め活動を明確にするものとします。

### 基本姿勢

当 NPO 法人活動の根底にあるのは福祉の増進であり、会員相互の助け合いにより運営を行うという観点から、賛助会員の会費が法人の事業と混同し使徒が不明確になることを避けたいと思います。また、会費を個別ニードに有効に使われるよう委員会を設け対応するものとします。

一人一人の力は、「ありんこ」のように小さいけど、みんなが集まれば「象」のような力にもなれる。

自分ひとりでは、かなえにくい夢でもみんなの力でかなえあう。そんな活動にしたい。

### 組織

#### “夢に向かって頑張る象委員会” の設置

##### 委員会の役割

- ◎ 会員間での助け合いが必要な夢の募集・把握。
- ◎ “夢” 実現に向けての実施計画案（優先順位・予算等の把握）作成。
- ◎ 会員募集と会計管理。

##### 委員会の構成

法人役員 1名（委員長）  
法人各事業職員代表 各1名（現行ではデイ・ヘルパー・訪問看護で合計3名）  
および委員会事務局（法人事務員）  
賛助会員からの希望者 3名以内（委員長が認めた者）

#### 実施プロジェクトチーム” 夢チーム” の設置

##### チームの役割

- ◎ 委員会が選考した“夢” 実現のための具体的実行計画の作成および実施

##### チームの構成

夢チームは会員の希望者 若干名（委員長が認めた者）

### 実施希望・対応の限定

単にお金だけで解決するものは対象としない。

賛助会費収入他寄付等の予算範囲を考慮。

実施協力者は、最低限の経費を除きボランティアな協力とする。

### 賛助会費（入会金は初年度のみ。年会費は、年度途中であっても減額無し。）

入会金 10,000円 ◎ 年会費 6,000円

経理は、法人が直接使うのではないため、預かり金とし、支出を明確にする  
当面入会金は、免除し賛同者の増加を図ります。